

東神楽橋補修工事に伴う通行規制のお願い

日頃より橋梁補修工事に対してご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、東神楽橋補修工事において片側交互通行規制で作業を行っており、日頃通行されている皆さまには大変ご迷惑をお掛けしているところであります。

2月3日(月)～2月14日(金)までの期間中、伸縮装置取替工事を行います。

伸縮装置取替工事の施工に伴い、車道部に飛散防止・雪寒仮囲いを設置し作業を行うのですが、車両幅2.30m以上の中・大型車両が安全に通行する車道幅員を確保できないため、車両幅2.30m以上の中・大型車両の通行を規制しての作業を行います。

施工期間中は、上記車両は『東神楽橋』を通行することができませんので、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、別紙迂回経路での走行のご協力をお願い致します。

また、伸縮装置取替工事期間中は**24時間片側交互通行規制**を実施しますので重ねてご協力お願い致します。

・工事名 鷹栖東神楽線道路メンテナンス(長寿命化)工事 東神楽橋補修その2

施工場所:旭川市東旭川町旭正『東神楽橋』

・施工期間 令和 6年 10月 21日～令和 7年 3月 10日まで

※上記施工期間の内伸縮装置取替工事期間

令和 7年 2月 3日～令和 7年 2月 14日まで

『上記期間中、車両幅2.30m以上の中・大型車両は通行できません』

・発注者 上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室 事業課

TEL 0166-26-4466

・施工業者 花本建設 株式会社

TEL 0166-26-2451(本社)

現場代理人 関口 信弘

携帯電話:090-8428-0969

